

●香川県告示第174号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年9月1日

香川県知事 池 田 豊 人

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所 在 地
8－11	令和8年9月1日から 令和11年8月31日まで	医療法人弘仁会三条整形外科 スポーツクリニック	高松市三条町482番地1